

第4年次事業計画について

- 山口県勤労福祉共済会は、昭和49年9月中小企業に勤務する未組織の勤労者等の生活の安定と福祉の向上を目的として設立され、昭和61年6月に社団法人化し、その後公益法人改革の対応として、平成25年9月2日、雇用の安定と地域企業の振興、ひいては地域社会の発展に寄与することをさらなる目的として、一般社団法人へ移行したところです。
- この間、市町共済会等の関係機関と連携し、共済給付事業の改善、福利厚生事業の充実など、勤労者のニーズに対応した事業の推進を図ってきたところであり、平成28年5月末現在の加入事業所は2,934事業所、加入者数は22,289人と、全国的にも特筆される規模と内容の共済事業を安定的に行ってきたところと見られます。
- 一方で、加入者数や加入口数は、依然として減少傾向にあり、これに歯止めをかけるため、加入者サービスの充実・強化を図り、利用促進に努めます。
- こうした厳しい状況を踏まえつつ、雇用の安定と地域企業の振興、ひいては地域社会の発展に寄与するという本共済会の目的を果たすため、第4年次においては、共済事業を安定的に行うため、事務局体制の強化を図り、市町共済会等の関係機関との連携を一層強化し、次に掲げる基本方針に沿った活動を積極的に推進します。

I 基本方針

- 1 共済事業加入者の減少傾向に歯止めをかけるため、既加入者へきめ細かく対応するとともに、加入促進活動を効果的に展開します。

[平成29年5月末加入促進目標]

加入者：22,500人 加入口数：43,900口

- 2 共済事業を魅力あるものにするため、給付事由の見直し及び給付金支給の迅速化に努めるとともに福利厚生事業の充実と利用促進を図ります。
- 3 公益目的支出計画に基づき、公益目的事業を実施し、労働福祉の向上に努めるとともに、当共済会のPRに努めます。
- 4 事務局体制の強化を図り、安定した経営基盤を維持します。

II 具体的活動

1 共済事業加入者の維持・拡大

(1) 加入促進強化月間等の取組

ア 加入促進強化月間

〈時期〉 10月～11月、2月～3月

〈内容〉

- ・ 県共済会、市町共済会、県共済会普及員及び県民局労働担当職員と密接な連携のもとに、加入促進連絡会議において、具体的目標を設定し、事業所訪問等の加入促進活動を実施します。
- ・ 市町広報紙へのPR記事の掲載等、積極的な広報活動を実施します。

イ 増口月間

〈時期〉 5月、11月

〈内容〉

- ・ 2型、3型及び4型への増口を促進するため、契約更新時の5月に加え、11月に中途増口月間を設けます。

(2) 効果的な加入促進活動の展開

ア 普及員と事務局との「普及員会議」を定期的に行い、普及員のスキルの向上、加入促進活動の質の向上を図ります。

イ 機関誌の発行による会員への情報提供の充実・強化に伴い、普及員の既加入者への積極的なPR、利用促進を行うなど、きめ細かい対応の実施により既加入者の継続加入に努めます。

(3) 4型、ファミリー型等の加入促進

下記を対象に積極的に普及活動を行い、加入促進を行います。

- ・ 4型：加入可能年齢層（49歳以下）を対象
 - ・ ファミリー型：既加入者（1～4型加入者）及びその家族を対象
- また、65歳以上の勤労者を対象とした高齢者型の加入促進にも努めます。

(4) 広報活動の推進

ア マス・メディアを利用した活動

「ハートピア共済」の知名度を高め、興味・関心を持ってもらうため、ラジオ、地域情報紙(ふれあい山口等)への広報記事掲載を行い、幅広い広報活動を行います。

イ 広報媒体を利用した活動

パンフレット・PRチラシの配布及び市町広報紙等への広報記事掲載、ポスターの掲示の活用等、幅広い広報活動を行います。

ウ インターネットを利用した活動

インターネットを利用しリアルタイムに情報提供を行い、幅広い広報活動を行います。

(5) 紹介事業所の加入に係る謝礼

加入促進活動の幅を広げ、加入者の減少傾向に歯止めをかけるため、既加入事業所(代表者)及び個人加入の方に未加入事業所を紹介していただき、その事業所が加入した場合に一事業所の加入成立口数に応じて全国共通 JCB のギフト券を紹介者に進呈します。

(謝礼内容)

| | |
|-----------------|------------------|
| 1～2口・・・2,000円 | 20～29口・・・10,000円 |
| 3～4口・・・3,000円 | 30～39口・・・12,000円 |
| 5～9口・・・4,000円 | 40～49口・・・15,000円 |
| 10～15口・・・6,000円 | 50口以上・・・20,000円 |
| 16～19口・・・8,000円 | |

(6) 加入促進用品の配布

契約成立時、5月の契約更新依頼時に、加入事業所(個人)に対し、粗品を配布します。

2 加入者サービスの充実

(1) 福利厚生事業の充実と利用促進

① 助事業成

ア 全国宿泊施設利用料助成事業

従業員の福利厚生の充実のため、全国宿泊施設利用料助成事業の広報を積極的に行い、加入者の利用促進に努めます。

(助成内容)

| | |
|-------|---|
| 助成対象者 | ハートピア共済に加入しており、掛金の滞納がない方 |
| 対象施設 | 全国の宿泊施設 |
| 助成額 | 1・2・高・F型 1人2,000円 3・4型 1人3,000円 【1人あたりの宿泊料(食事代を含む)が2,000円以上】 |
| 利用回数 | 加入者1人につき年1回(共済契約期間6月～翌年5月) |
| 申請期限 | 利用日から1年以内 |

イ 人間ドック・脳ドック受診料助成事業

従業員の福利厚生の充実のため、人間ドック・脳ドック受診料助成事業の広報を積極的に行い、加入者の利用促進に努めます。

(助成内容)

| 内容 | | 型種 | | | | |
|-------|-------------|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1型 | 2型 | 3型 | 4型 | 高齢者型 |
| 助成対象者 | | ハートピア共済に1年以上継続加入しており、掛金の滞納がない方 | | | | |
| 対象年齢 | | 満40歳以上 | | 満35歳以上 | | 満65歳以上 |
| 助成額 | 人間ドック | 2,000円 | 3,000円 | 4,000円 | 5,000円 | 2,000円 |
| | 日帰り 1泊2日 | | | 6,000円 | 8,000円 | |
| 脳ドック | | 1,000円 | 1,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 1,000円 |
| 利用回数 | | 加入者1人につき年1回(共済契約期間 6月～翌年5月) | | | | |
| 申請期限 | | 受診日から1年以内 | | | | |

ウ 国家資格試験等受験料助成事業

従業員の福利厚生の充実のため、国家資格試験等受験料助成事業の広報を積極的に行い、加入者の利用促進に努めます。

(助成内容)

| | |
|-------|---|
| 助成対象者 | ハートピア共済に1年以上継続加入しており、掛金の滞納がない方 |
| 助成条件 | 業務上必要な資格であること、かつ自己の技術・能力を高めるために、国家試験等を受験した場合 |
| 対象試験 | (1) 国家試験 (2) 商工会議所、商工会が行う各種検定試験 (3) 業界組織(全国規模)が行う各種検定試験 (4) その他共済会が対象と認める試験等 |
| 助成額 | 1・2・高型 1人2,000円 3・4型 1人4,000円 |
| 利用回数 | 加入者1人につき年1回(共済契約期間6月～翌年5月) |
| 申請期限 | 受験日から1年以内 |
| ※対象要件 | 研修(講習)の場合、研修(講習)期間中に修了試験が実施され、そのことが要綱等で確認できる場合は対象となります。 |

② 共済会福祉対策事業補助事業

各市町共済会が会員の福祉の増進を図るために実施するバスツアーなどの共済会福祉対策事業について、「一市町一事業の実施」を目標に、福祉対策事業の推進に努めます。

③ 協定施設利用料等割引事業

協定施設の利用料等割引事業の広報を積極的に行い、利用促進に努めます。

- | | | | |
|----------|------|-------------|------|
| ・ 県外協定施設 | 42箇所 | ・ レジャー施設 | 3箇所 |
| ・ 県内協定施設 | 6箇所 | ・ 文化センター | 1箇所 |
| ・ 結婚式場施設 | 3箇所 | ・ スイミングスクール | 13箇所 |
| ・ 葬儀施設 | 13箇所 | | |

④ 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター事業の利用促進

全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という。)の行う、次の事業の利用促進に努めます。

- ・ 協定施設の割引事業
- ・ レンタカー割引事業
- ・ NHK学園通信教育講座割引事業
- ・ 引越サービス割引事業

⑤ 中小企業退職金共済制度の加入促進

中小企業に勤務する従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、同制度への加入促進を図ります。

(2) 会員向け機関誌の配布

年6回機関誌を作成し、加入者一人一人に配布します。

会員向けの共済事業及び福利厚生事業の内容の周知を図り、お得な内容を充実させ、利用促進に努めます。

配布時期・・・6月、8月、10月、12月、2月、4月(各号15日発行)

発行部数・・・各号約21,000部

掲載内容・・・共済事業、福利厚生事業の紹介
旅行、コンサート等の割引斡旋
商品プレゼント等

(3) 山口県労働セミナーの共催

会員事業所のビジネススキルの向上を図るため、山口労働セミナーを山口県労働協会と共催します。

セミナーのご案内のチラシは、会員向け機関誌「ハートピア」に同封し、参加者の募集に努めます。

(4) 永年加入事業所の表彰等

共済事業の定着を図るため、永年加入事業所の表彰及び記念品授与を行います。

3 公益性の強化に向けた取組

公益に関する事業であって不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業として、公益目的事業について、公益目的支出計画に基づき実施します。

(1) 公益目的事業

① セミナー・講演会事業

- 広く一般県民を対象として、「労働福祉」に係るテーマのセミナー・講演会を開催

《講演会》

日 時

平成29年2月12日(日)

場 所

山口県立大学講堂(山口市桜島3-2-1)

対象者

勤労者を中心とした一般県民全体

参加募集人数

600名

参加料

無料

講演内容

テーマ「ワーク・ライフ・バランス」等

講 師

未定

② 講師派遣・普及啓発事業

- 企業に対する助言・指導、学校、団体等での労働に係る講座について、希望がある場合に専門家(社会保険労務士等)を派遣
- 啓発用のパンフレットの作成
労働福祉等の啓発リーフレットを作成
作成部数 12,000部
配布先 中小企業、市町役場等、関係機関等へ配布

③ 助成事業

- 勤労者の福祉の向上、勤労者に対する普及啓発、若者・障害者・高齢者等の自立・就労支援、仕事と家庭の両立支援等に係るNPO法人等の団体の取り組みを助成

4 事務局体制の強化及び安定した経営基盤の維持

- 審査業務を含む共済事業を安定的に行うため、職員の育成や事務局体制の強化を行います。
- 将来の共済金の支払いに備えて、引き続き、国債などによる安全確実な資産運用を進めます。
- 事業活動に伴う管理的経費の削減に努めます。
- 9月を未納整理強化月間として、未収共済掛金の回収に努めます。

第4年次正味財産増減計算書（予算書）

平成28年6月1日から平成29年5月31日まで

単位：千円

| 科 目 | 当年度 (A) | 前年度 当初予算 (B) | 増減 (A) - (B) | 備 考 |
|--------------------------|------------|--------------------|-----------------|---------------------------|
| 1 一般正味財産増減の部 (経常増減の部) | | | | |
| 1. 経常収益 | | | | |
| (1) 共済事業収益 | | | | |
| 受入共済掛金 | 250,740 | 267,420 | △ 16,680 | 掛金収入 全労済共済65.8% 独自共済34.2% |
| 1型共済掛金 | 35,100 | 37,800 | △ 2,700 | 450円×12ヶ月×6,500人 |
| 2型共済掛金 | 65,880 | 70,200 | △ 4,320 | 900円×12ヶ月×6,100人 |
| 3型共済掛金 | 86,400 | 93,600 | △ 7,200 | 1,500円×12ヶ月×4,800人 |
| 4型共済掛金 | 45,600 | 48,000 | △ 2,400 | 2,000円×12ヶ月×1,900人 |
| 高齢者型共済掛金 | 12,960 | 12,420 | 540 | 450円×12ヶ月×2,400人 |
| F型共済掛金 | 4,800 | 5,400 | △ 600 | 500円×12ヶ月×800人 |
| 受入手数料 | 7,039 | 7,420 | △ 381 | 全労済等からの事務手数料(2015年分) |
| 団体生命共済手数料 | 3,419 | 3,609 | △ 190 | 前年次加入口数×手数料単価 |
| 交通災害共済手数料 | 1,139 | 1,196 | △ 57 | 〃 |
| 火災共済手数料 | 2,155 | 2,269 | △ 114 | 〃 |
| ねんきん共済手数料 | 326 | 346 | △ 20 | 〃 |
| 中退共済手数料 | 0 | 0 | 0 | 全福センターとの復託契約に伴うもの |
| 団体生命共済割戻金 | 12,299 | 11,622 | 677 | 団体生命共済利用に伴う割戻金収入(過去実績平均) |
| (2) 普及啓発事業収益 | 0 | 0 | 0 | 受講料収入等 |
| (3) 雑収益 | 5,666 | 5,593 | 73 | 定期預金、債券等利息収入等 |
| 受取配当金 | 20 | 20 | 0 | 労働金庫出資金配当金等 |
| 雑収益 | 0 | 0 | 0 | |
| (4) 支払準備金戻入 | 32,163 | 33,873 | △ 1,710 | 負債計上額の取崩 |
| 支払準備金戻入額 | 27,485 | 30,140 | △ 2,655 | 負債計上額の取崩 |
| 責任準備金戻入額 | 5,678 | 3,733 | 1,945 | |
| 経常収益計 | 335,412 | 356,088 | △ 20,676 | |
| 2. 経常費用 | | | | |
| (1) 事業費 | | | | |
| 給料手当 | 14,718 | 11,140 | 3,578 | 事務局職員給料諸手当 |
| 臨時雇賃金 | 15,048 | 16,668 | △ 1,620 | 臨時職員、普及員等賃金 |
| 退職給付費用 | 497 | 448 | 49 | 中退共済金、退職金 |
| 福利厚生費用 | 5,707 | 5,242 | 465 | 労働保険、社会保険料等 |
| 修繕費 | 888 | 892 | △ 4 | 実施事業関係者、職員等旅費 |
| 通信運搬費 | 6,646 | 6,529 | 117 | 電話料、郵便、各種通信費、機関誌発送費用 |
| 減価償却費 | 1,620 | 1,838 | △ 218 | 固定資産減価償却 |
| 消耗品費 | 2,998 | 2,965 | 33 | |
| 表彰費 | 390 | 560 | △ 170 | 永年加入者表彰へ記念品等 |
| 活動費 | 1,780 | 1,860 | △ 80 | 加入促進記念品等 |
| その他の消耗品費 | 828 | 545 | 283 | 講演会消耗品、事務用品(パソコン購入含む) |
| 修繕費 | 380 | 120 | 260 | インターネット回線改修に伴うシステム修繕等 |
| 印刷製本費 | 6,296 | 6,246 | 50 | 機関誌、パンフレット、封筒、各種様式等印刷 |
| 光熱水費 | 415 | 405 | 10 | 電気、水道料負担金 |
| 賃借料 | 3,903 | 3,883 | 20 | |
| 行政財産使用料 | 673 | 673 | 0 | 行政財産(共済会事務所)使用料 |
| 自動車借り上げ料 | 2,810 | 2,810 | 0 | 普及員自家用車借上料 |
| その他の賃借料 | 420 | 400 | 20 | 講演会会場使用料、レンタルカー費用等 |
| 支払手数料 | 300 | 300 | 0 | |
| 話謝金 | 300 | 300 | 0 | 各種講師料 |
| その他の支払手数料 | 0 | 0 | 0 | |
| 租税公課 | 0 | 0 | 0 | |
| 全労済共済掛金 | 164,926 | 186,671 | △ 21,745 | 全労済に支払う共済掛金 |
| 団体生命共済掛金 | 131,482 | 140,987 | △ 9,505 | |
| 交通災害共済掛金 | 25,632 | 27,288 | △ 1,656 | |
| 火災共済掛金 | 7,812 | 18,396 | △ 10,584 | ※加入共済の変更による、支払掛金額の減少 |
| 支払共済金 | 45,500 | 43,800 | 1,700 | 加入者に支払う独自共済給付金 |
| 交通事故共済金 | 1,200 | 1,200 | 0 | (過去5年実績参考に算出) |
| 労働災害共済金 | 9,100 | 8,200 | 900 | |
| 不慮の事故共済金 | 2,000 | 2,100 | △ 100 | |
| その他の疾病等共済金 | 22,000 | 25,700 | △ 3,700 | |

| 科 目 | 当年度 (A) | 前年度 当初予算 (B) | 増減 (A) - (B) | 備 考 |
|-------------------------------|------------|--------------------|-----------------|----------------------------|
| 配偶者死亡共済金 | 300 | 300 | 0 | |
| 住宅災害死亡共済金 | 100 | 0 | 100 | 加入共済の変更による増 |
| 住宅災害共済金 | 4,500 | 0 | 4,500 | " |
| 結婚共済金 | 3,300 | 3,300 | 0 | |
| 出産共済金 | 2,200 | 2,200 | 0 | |
| 銀婚共済金 | 100 | 100 | 0 | |
| 小中高校入学共済金 | 700 | 700 | 0 | |
| 支 払 備 金 繰 入 額 | 27,178 | 22,516 | 4,662 | 負債積み上げ額 (過去実績の平均値) |
| 支 任 準 備 金 繰 入 額 | 32,551 | 34,714 | △ 2,163 | 負債積み上げ額 |
| 支 払 負 担 金 | 640 | 760 | △ 120 | |
| 支 診 断 書 料 実 費 弁 償 費 | 540 | 660 | △ 120 | 給付請求審査に係る診断書料 |
| 支 還 戻 納 返 済 金 | 100 | 100 | 0 | |
| 支 払 助 成 金 | 23,371 | 23,571 | △ 200 | |
| 支 加 入 促 進 活 動 費 | 16,321 | 16,904 | △ 583 | 市町共済会活動費、市町福祉対策事業補助交付金 |
| 支 健 康 増 進 事 業 費 | 1,100 | 924 | 176 | 人間ドック等受診料助成 |
| 支 リ フ レ ッ シ ョ ン 活 動 支 援 事 業 費 | 3,130 | 2,980 | 150 | 宿泊利用料助成、旅行代金割引 |
| 支 文 化 教 養 ・ 自 己 啓 発 事 業 費 | 1,460 | 1,568 | △ 108 | 国家資格試験受験料助成、チケット斡旋等 |
| 支 商 品 等 割 引 斡 旋 事 業 費 | 360 | 195 | 165 | 各種商品等割引斡旋 |
| 支 団 体 等 助 成 事 業 費 | 1,000 | 1,000 | 0 | 助成金 |
| 委 託 費 | 7,470 | 7,060 | 410 | |
| 支 廣 告 費 | 2,910 | 2,800 | 110 | ラジオ広告放送、広告掲載、講演会広告 |
| 支 電 算 処 理 費 | 2,900 | 2,800 | 100 | 電算システム管理運営費用、改修費用 |
| 支 其 他 の 委 託 費 | 1,660 | 1,460 | 200 | 講演会講師謝金、共済シヤ、会計ソフト指導管理業務委託 |
| 支 雑 費 | 200 | 200 | 0 | 備品廃棄費用等 臨時的費用 |
| 徴 収 不 能 額 | 109 | 136 | △ 27 | |
| 支 未 収 共 済 掛 金 償 却 費 | 109 | 136 | △ 27 | H25.6～H26.5回収不能未収掛金 |
| (2) 管 理 費 | | | | |
| 支 給 料 手 当 | 775 | 586 | 189 | 事務局職員給料諸手当 |
| 支 退 職 給 付 費 用 | 21 | 20 | 1 | 中退共掛金 |
| 支 福 利 厚 生 費 | 138 | 104 | 34 | 労働保険、社会保険料等 |
| 支 会 議 費 | 240 | 240 | 0 | 総会、理事会、担当者研修会 |
| 支 旅 費 交 通 費 | 82 | 80 | 2 | 職員出張旅費等 |
| 支 通 信 運 搬 費 | 94 | 95 | △ 1 | 電話料、郵便、各種通信費 |
| 支 減 価 償 却 費 | 40 | 93 | △ 53 | 固定資産減価償却 (会計ソフト) |
| 支 消 耗 品 費 | 8 | 5 | 3 | 事務用品 |
| 支 修 繕 費 | 60 | 10 | 50 | 会計ソフト保全 |
| 支 印 刷 製 本 費 | 50 | 50 | 0 | 総会資料等 |
| 支 光 熱 水 費 | 5 | 5 | 0 | 電気、水道料負担金 |
| 支 賃 借 料 | 7 | 7 | 0 | 行政財産 (共済会事務所) 使用料 |
| 支 払 手 数 料 | 623 | 523 | 100 | |
| 支 諸 謝 金 | 590 | 490 | 100 | 公認会計士、司法書士報酬等 |
| 支 其 他 の 支 払 手 数 料 | 33 | 33 | 0 | INB利用手数料、各種証明書発行手数料 |
| 支 租 税 公 課 | 1,420 | 1,420 | 0 | 契、市民税、契約印紙、登録免許税、利息課税 |
| 支 雑 費 | 250 | 250 | 0 | 各種会費等 |
| 経常費用計 | 365,174 | 379,592 | △ 14,418 | |
| 当期経常増減額 | △ 29,762 | △ 23,504 | △ 6,258 | |
| (経常外増減の部) | | | | |
| 1. 経常外収益 | | | | |
| 支 退職給付引当金取崩 | 204 | 0 | 204 | |
| 経常外収益計 | 204 | 0 | 204 | |
| 2. 経常外費用 | | | | |
| 支 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期経常外増減額 | 204 | 0 | 204 | |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 29,558 | △ 23,504 | △ 6,054 | |
| 一般正味財産期首残高 | 708,376 | 681,332 | 27,044 | 4年次の期首残高には、3年次決算見込額を計上 |
| 一般正味財産期末残高 | 678,818 | 657,828 | 20,990 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 支 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | |
| 支 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 支 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | |
| III 正味財産期末残高 | 678,818 | 657,828 | 20,990 | |